

# 第1回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第1回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成26年6月20日（金）午後3時10分～午後4時40分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、高嶋英一委員、齋藤伸右委員、齋藤徳子委員、藤澤恵子委員、横山みどり委員、萩原雄二委員、田中利江委員、務台喜一郎委員、渡辺和恵委員、桐生康夫委員、清水雄太委員、長澤有紀委員、米山夫佐子委員、松本響乃介委員、
- 欠席委員：末木徳夫委員、村上達彦委員、小林明委員
- 傍聴者数：1名
- 次第
  - 1 開会
  - 2 委員紹介
  - 3 職員紹介
  - 4 会長・副会長の選出  
会長に込山芳行委員を、副会長に風間ふたば委員を選出
  - 5 会長・副会長あいさつ
  - 6 諮問  
市長から審議会に諮問（諮問書を読み上げ、会長に渡す）
  - 7 議事
    - (1) 諮問事項について
    - (2) 審議の日程と方法について
    - (3) 上下水道事業概要について
    - (4) その他
  - 8 事務連絡
  - 9 閉会
- 審議内容
  - (1) 諮問事項について

## 【会長】

まず(1)「諮問事項について」ですが、さきほど、市長より諮問書をいただき

ました。

皆さまのお手元にも、諮問書の写しが、配付されていることと存じますが、こちらに記載されていることが、この審議会で諮るべき内容となりますので、皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

各委員さん目を通していただきたいと思います。

**【委員】**

甲府市水道料金等審議会条例第2条所掌事務の平成20年条例8改正について説明をお願いします。

**【事務局】**

第2条所掌事務の内容ということでよろしいでしょうか。

**【委員】**

平成20年にどのような改正をしたかお聞きしたいです。

**【事務局】**

平成20年の条例8号で他の文章の一部改正をしたということになります。

**【委員】**

一部改正とは、どのような内容だったのでしょうか。第2条の(1)、(2)の内容を改正したということなののでしょうか。

**【会長】**

法律条文を念頭に説明しますが、六法全書を見てもらうと分かりますが、法律の名前があって、その下に公布、発布の日が入ります。今回の場合、丁寧だったかもしれませんが、不親切だったかもしれませんが、平成20年に条例の改正をしまったということが、条文ごとに表記を変えているという説明だと思います。

**【委員】**

第2条の(1)、(2)については、大きな改正ではなかったということでしょうか。

**【事務局】**

この改正は、平成20年3月27日に題名改正を行いました。このことにより、条文ごとに改正した同じ年が表記されています。改正前は、水道局でしたので、甲府市水道料金審議会でした。改正後は、上下水道局となり、甲府市水道料金等審議会に改称となりましたので、下水道使用料等についても審議することとなりました。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

結構です。

【会長】

次に(2)「審議の日程と方法について」ですが、こちらについては、事務局より説明をお願いいたします。

## (2) 審議の日程と方法について

【事務局】

それでは事務局より説明させていただきます。

まず、最初に、審議会の運営方法ですが、3点ございます。

これは、「甲府市水道料金等審議会条例」第9条に「審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める」となっておりますので、お諮りするものです。

まず1点目に、「審議会の公開について」です。

「甲府市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第7の規定により、本審議会は原則公開であることと定められており、また、お手元の資料5「甲府市附属機関等の会議の公開に関する基準」の「2 会議の公開」の(3)に「会議の公開は、「会議の傍聴」及び「会議録等の公表」の方法により行うものとする。」とされています。

この定めにより「会議の傍聴」と「会議録等の公表」を行うこととしたいと思えます。

なお、傍聴の定員につきましては会場の都合により5名とさせていただきたいと思えます。

会議録につきましては、第1回の会議録の案を、第2回の審議会の冒頭で承認いただき、その後にホームページで公開することとさせていただきたいと思えます。

次に2点目として、「審議会の招集について」です。

「甲府市水道料金等審議会条例」第6条により、第2回目以降の審議会は、会長名で委員招集を行いたいと存じます。

続いて、3点目として、委員が欠席した時の取扱いについてです。  
委員については、個人に委嘱されたものであり、審議会は、委員本人が出席し、意見等を発表することを期待して、組織された会議であります。  
したがって、委員が、病気、その他やむを得ない事情により審議会を欠席する場合、委任状の提出及び代理人の出席は、認められないということになります。  
次に、日程についてですが、本日、この後、「上下水道事業概要」を説明させていただきます。次回以降の審議内容として「料金等のしくみ」「施設の視察」「適正な料金等」などの審議の後、「答申」を予定しております。  
開催回数につきましては、6回の開催を予定しております。  
以上でございます。

#### 【会長】

ただいま、事務局から当審議会の審議方法と日程について説明がございました。

審議方法については、条例・要綱等に基づいた審議を行うこと、また、日程については、答申に向かって、上下水道事業の概要、料金等のしくみを把握した後、実際に施設の視察を行い、適正な料金等の審議という内容になっています。

ご質疑、ご意見等は、ございませんか。

委員の皆様の都合もあります。開催日の目安をつけるためにも、事務局で、審議内容を入れた日程案があれば、示してください。

#### 【事務局】

それでは、審議会日程（案）をご説明いたします。

本日が、委嘱式及び第1回審議会であります。上下水道事業概要についてこの後、ご説明いたします。

第2回、平成26年7月8日火曜日15時より、審議内容は「水道料金・下水道使用料のしくみについて」、「料金等の水準について(他都市との比較)」、「お客様満足度調査について」、「算定期間について」となります。

第3回、平成26年7月18日金曜日13時より施設の視察で平瀬浄水場、甲府市浄化センターを予定しております。

第4回、平成26年8月、審議内容は「水道事業の経営状況について」、「算

定期間内の収支について」、「適正な水道料金について」となります。

第5回、平成26年9月、審議内容は「下水道事業の経営状況について」、「算定期間内の収支について」、「適正な下水道使用料について」となります。

第6回、平成26年10月、審議内容は「審議会答申（案）について」となります。

最後に答申を、平成26年10月下旬頃予定しております。

以上でございます。

**【会長】**

審議会として6回の予定があること。具体的な日程として第1回が本日、第2回が7月8日、第3回が7月18日、第4回が8月、第5回が9月、第6回が10月と説明がありましたが、何か、ご質疑、ご意見等はございませんか。

この日程案ですと、第3回までの日時はわかりますが、第4回以降の日時については、事務局はどうお考えでしょうか。

**【事務局】**

皆さん全員の日程調整は、難しいと思いますので、第4回以降の日程については、会長と調整させていただき、第2回審議会資料に同封して郵送させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

**【会長】**

4回目以降の日程については、ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【会長】**

異議なしのようですので、審議会の「運営方法と日程について」は、事務局の説明のとおりといたします。

(3) 上下水道事業概要について

**【会長】**

それでは、議事(3)「上下水道事業概要について」、事務局より、説明をお願いします。

**【事務局】**

（「上下水道事業概要について」説明）

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいま、上下水道事業の概要について、事務局より、説明をいただきましたが、皆さま、ご質問等は、ございませんでしょうか。

**【委員】**

概要説明の中の地震対策について、主要施設、主要管路の耐震化達成率ほどのくらいですか。

**【事務局】**

主要施設ですが上水道の施設、平瀬浄水場に関しては耐震化率100%となっています。下水道施設であります大津の浄化センターに関しては、約70%となっております。

管路について先程の説明でもありましたが、約1,400kmの管路のうち国で認められた耐震管との位置付けのものは約8%です。なお、国で認められた以外に良質地盤のDIP-K型の管を含めた基幹管路の耐震性適合率につきましては、約30%です。

**【委員】**

平成27年度の策定計画の中で管路の耐震化に対しては、どのくらいのウェイトを占めていますでしょうか。

**【事務局】**

後期の財政計画の中では、概ね20億円となっております。今後、配水管の布設替えに関しては、全て耐震管との位置付けとなりますので、それらの工事費用となります。

**【会長】**

他に、上下水道事業の概要についてのご質問は、ございますでしょうか。

質疑も、ないようですので、それでは、議事(4)「その他」に移らせていただきます。

(4) その他

**【会長】**

皆さまの中で、本日、全体を通して何かご意見、ご指摘、質問等ございます

でしょうか。

質問等もないようですので、これで、「議事」は、終了とさせていただきます。

続きまして、「事務連絡」に移ります。

事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

（次回審議会日程等の説明）

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、これで「第1回甲府市水道料金等審議会」を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上